

地域を応援するマンスリー・レター

1月号

発行者：北海道経済産業局総務企画部
北海道開発局開発管理部
北海道運輸局企画観光部
北海道労働局職業安定部
北海道経済部
編集事務局：北海道経済部総務課地域経済G
TEL：011-204-5309
平成21年12月20日号（第8号）
<毎月20日発行>

北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道労働局及び北海道は、地域の皆さんが活用できる支援メニューなどをタイムリーにお届けします。

1. 現在募集している（または近日募集を開始する）支援メニュー

(1) 雇用の確保・定着や維持に向けた取組を支援します。

○ 雇用調整助成金制度

従業員の雇用維持に努力する中小企業事業主を支援するため、従来の雇用調整助成金を見直し、休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成します。

① 雇用調整助成金（大企業）

売上高又は生産量要件：最近3か月の月平均値がその直前3か月又は前年同期と比較して5%以上の減少
又は 最近3か月の月平均値が前々年同期と比較して10%以上の減少していることに加え、直近の決算等の経常損益が赤字（ただし、対象期間の初日が平成21年12月14日から平成22年12月13日までの間にあるものに限る）
（注 対象期間⇒最初の休業等の計画期間の初日から1年間）

対象休業等：以下の休業等が対象

- ・労働者単位で1日ごと
- ・労働者単位で1時間ごと 注 教育訓練は半日以上の実施が必要

対象被保険者：雇用保険被保険者（雇用保険の加入期間は問わない。）

助成率：2/3 （障害者の休業等 又は 雇用維持事業主の場合 3/4）

教育訓練費：上記に加えて訓練費として、1人1日当たり4,000円を加算

支給限度日数：3年間で300日（1年経過した時点で売上高等の生産量要件を再度判定）

② 中小企業緊急雇用安定助成金（中小企業）

売上高又は生産量要件：最近3か月の月平均値がその直前3か月又は前年同期と比較して5%以上の減少
（直近の決算等の経常損益が赤字の場合は、生産量等の減少が5%未満も該当）
又は 最近3か月の月平均値が前々年同期と比較して10%以上の減少していることに加え、直近の決算等の経常損益が赤字（ただし、対象期間の初日が平成21年12月2日から平成22年12月1日までの間にあるものに限る）

対象休業等：以下の休業等が対象

- ・労働者単位で1日ごと
- ・労働者単位で1時間ごと 注 教育訓練は半日以上の実施が必要

対象被保険者：雇用保険被保険者（雇用保険の加入期間は問わない。）

助成率：4/5 （障害者の休業等 又は 雇用維持事業主の場合 9/10）

教育訓練費：上記に加えて訓練費として、1人1日当たり6,000円を加算

支給限度日数：3年間で300日（1年経過した時点で売上高等の生産量要件を再度判定）

※ 景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により生産量が縮小された場合もしくは新型インフルエンザの影響により売上高等が急激に減少した場合が、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の助成対象（季節的変動、事故、災害、法令違反及び不法行為等による生産量等の縮小は支給要件に該当しない）。

受付は、随時行っております。

問い合わせ先：北海道労働局北海道労働局職業安定部職業対策課

（Tel：011-709-2311（内線3685）） 又は 最寄りのハローワーク

○ 地域雇用魅力創造支援事業

求職者等への理解促進用パンフレット・HP等の作成や会社説明会・企業セミナーの開催など、人材の確保・定着を図る各種取組に対して支援するほか、取組方策が定まらない場合には、専門家等による「個別支援チーム」による具体的な方策の提案を受けられる事業です。

対象者：① 中小企業者、中小企業者の任意グループ

② 中小企業団体

③ NPO法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特別の法律により設立された組合 等

対象事業：①募集・採用の見直し・改善や求職者等への産業理解を促進する事業

②就業環境の見直し・改善を促進する事業

③取組による成果、ノウハウ等を他の事業所へ普及する事業

補助内容：①補助対象経費：謝金、委託費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、通信運搬費、手数料、賃借料 等

②補助率：2分の1以内 ③限度額 100万円

募集期間：3月10日（水）まで（3次募集）

（ただし、応募が予算枠に達した場合は、その時点で募集は終了しますので、予めご了承ください）

問い合わせ先：北海道経済部雇用労政課雇用開発グループ（Tel：011-204-5349）

（2）中心市街地・商店街の活性化に向けた取組を支援します。

① 商店街等ステップアップ支援事業（地域連携促進事業）

商店街と大型店が連携して行う、高齢者向けお届けサービスやコミュニティバスの運行などの地域貢献事業及びこれらの事業を検討するための協議会等の開催を対象とします。

対象者：商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、商工会、商工会議所 など

補助内容：事業実施にかかる経費の3分の1以内、80万円限度

昨年度の採用実績：2件 1,978千円

② 商店街活力向上推進事業（商店街ブランド化促進事業・商店街プラットフォーム機能促進事業）

商業関係団体等が行う、商店街のブランド化事業や社会的役割を踏まえた商店街のプラットフォーム機能を促進する取組を支援する事業を対象とします。

対象者：商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、商工会、商工会議所 など

補助内容：事業実施にかかる経費の3分の1以内、80万円限度

昨年度の採用実績：新規事業 <参考>「商店街にぎわい再生支援事業」6件 3,134千円

①②共通 募集期間：随時募集しています。担当までお問い合わせください。

問い合わせ先：北海道経済部商工局商業経済交流課商業振興グループ（Tel：011-204-5341）

2. 現在募集している（または近日募集を開始する）セミナーや職業訓練など

○ 中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」の開催

北海道経済産業局では、12月8日に「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が閣議決定されたことを受け、年末に、関係機関の協力の下、利用者が一つの窓口で資金繰りや雇用調整助成金などの相談が出来るよう、「ワンストップ・サービス・デイ」を開催しますので、お知らせします。

日時：12月22日（火） 9:30～17:30

12月28日（月） 9:30～17:30

会場：北海道経済産業局 第1会議室

（札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 6階）

参加機関：北海道経済産業局、北海道、札幌商工会議所、中小企業診断士会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、中小機構、下請かけこみ寺、発明協会、北海道労働局

問い合わせ先：経済産業省 北海道経済産業局産業部 中小企業課（担当名：赤坂、保苅、丸山）
（Tel：011-709-2311(内線 2575～2576)、Fax：011-709-1786
E-mail：hokkaido-chusho@meti.go.jp）
詳細は、以下のサイトをご覧ください。
<http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/onestop/index.htm>

○「モビリティ・マネジメント推進セミナー」～ 公共交通活性化に向けて～ 開催

近年、運輸部門からのCO₂排出量削減の重要性がますます高まっており、過度にマイカーに依存したライフスタイルから、公共交通の利用を中心とした交通行動への転換が求められています。

北海道は、広域分散型の地域構造と積雪寒冷地等の影響により、クルマへの依存度が高い地域であり、公共交通衰退の問題も多々見られることから、これらの特性を踏まえたモビリティ・マネジメントの展開が必要となっています。そのため、北海道運輸局では、モビリティ・マネジメントの普及推進を目的として、この度モビリティ・マネジメント導入の手引きとして作成した「北海道におけるモビリティ・マネジメント推進マニュアル」を活用したセミナーを開催することとしました。

モビリティ・マネジメントに関心のある自治体及びコンサルタント会社等の職員の皆様方に、是非、ご参加を頂きますようお願い致します。

日時：平成22年1月22日(金) 13:00～16:30

場所：ホテルモントレ エーデルホフ札幌 13階「ベルヴェデーレ」
(札幌市中央区北2条1丁目1-10)

主催：北海道運輸局、(社)北海道開発技術センター

後援(予定)：(社)日本モビリティ・マネジメント会議

プログラム(予定)：

- 北海道におけるモビリティ・マネジメント推進マニュアルの解説 講師 (社)北海道開発技術センター 大井元揮
- 講演1：「モビリティ・マネジメントについて」 講師 京都大学大学院 教授 藤井 聡氏
- 講演2：「全国におけるモビリティ・マネジメント事例について」 講師 筑波大学大学院 講師 谷口綾子氏
- キーノート：北海道におけるモビリティ・マネジメント実施の課題
講師 (社)北海道開発技術センター 理事 原文宏氏
- パネルディスカッション「北海道におけるモビリティ・マネジメントの展開について」
 - ・コーディネータ：北海道大学大学院 准教授 高野伸栄氏
 - ・パネラー：京都大学大学院 教授 藤井 聡氏 筑波大学大学院 講師 谷口綾子氏
国土交通省総合政策局 企画調整官 中村広樹氏 (社)北海道開発技術センター 理事 原文宏氏

対象：自治体及びコンサルタント会社職員等モビリティ・マネジメントに関心をお持ちの方

定員：150名

参加費：無料

募集期間：平成22年1月14日(木)まで

問い合わせ先：北海道運輸局交通環境部環境課 浦田 (Tel：011-290-2724)

※ 詳しくは、以下のURLをご参照ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kankyuu/mm_kyogikai/index.html

※ 参加を希望される方は、下記のメールアドレス又はファックス(011-290-2716)にて必要事項(所属・氏名・連絡先)をご記入の上、お申し込みください。

メールアドレス：hsk-koutsuukankyuu@hkt.mlit.go.jp

○「ビジット・ジャパン・キャンペーン魅力ある日本のおみやげコンテスト2010」の開催

観光庁では、おみやげを通して日本の魅力を海外に伝え、日本への来訪を促進するために、外国の方から見た魅力的な日本のおみやげを選定する「ビジット・ジャパン・キャンペーン魅力ある日本のおみやげコンテスト2010」を開催します。商品の募集は、次の部門で行っております。

なお、受賞商品につきましては、成田、関西、中部及び羽田の各空港で展示販売する予定です。

- ・「TRADITIONAL JAPAN (トラディショナルジャパン) 部門」：商品価格1万円未満
- ・「COOL JAPAN (クールジャパン) 部門」：商品価格1万円未満
- ・「LUXURY JAPAN (ラグジュアリージャパン) 部門」商品価格1万円以上

詳細は以下のホームページをご覧ください。

○コンテスト候補商品募集ホームページ

<http://www.vjc-omiyage2010.com/>

○観光庁ホームページ

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news05_000037.html

問い合わせ先：観光庁観光地域振興部観光資源課 平松、山本 (Tel: 03-5253-8924)

○ ビジネスプラン作成アカデミー

中小企業の新事業展開や新分野進出といった経営革新への取組を促進するため、企業の成長を導く「新事業展開等」に必要なビジネスプラン作成手法を習得する研修会を開催します。

日程：平成22年1月21日(木)～23日(土)

場所：道立北見高等技術専門学院 (北見市末広町356)

対象者：中小企業者 定員：20名 参加費：1企業 25,000円

募集期間：実施日の1週間前まで

問い合わせ先：網走支庁産業振興部商工労働観光課

北海道経済部商工局商工金融課経営支援グループ (Tel: 011-204-5332)

※ 申し込みを希望される方は、下記の道ホームページ掲載チラシの参加申込書で申し込みください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/sanshin/plan>

○ 機動職業訓練 (3月開講のもの)

北海道立高等技術専門学院及び北海道障害者職業能力開発校では、離職者の再就職を促進するため、短期的な職業訓練(機動職業訓練)を実施しています。

※ 求職者を対象とする訓練のため、受講にはハローワークの受講あっせんが必要となります。

札幌高等技術専門学院 (問い合わせ先: tel 011-781-5541)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
ビジネストレーニング科 (知的、発達障がい者)	12/14～2/15	3/2～3/26	小樽市	10	ビジネスマナー、コミュニケーション能力及びパソコン初級程度の知識・技能の習得

3. その他

○ 「北海道東京ビジネス支援センター」のご案内

～ 道内中小企業の皆さんへ 首都圏でビジネスチャンスを広げませんか! ～

「北海道東京ビジネス支援センター」では、ビジネスに必要な機能を完備したブース、商談室、会議室を低価格でお貸ししています。皇居二重橋前に位置し、主要地下鉄駅から徒歩2～3分と便利。首都圏での営業や出張の際の活動拠点にぜひご利用下さい。

<オフィススペース概要>

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号 東京商工会議所ビル5階

営業時間：午前9時～午後6時30分(土・日・祝、年末年始は休館)

貸ブース：広さ3.3㎡ 料金：長期 月額52,500円(税込) 短期 日額2,625円(税込)

問い合わせ先：北海道経済部商工局商工金融課 (Tel: 011-204-5330)

(社)北海道東京ビジネス支援協会(北海道商工会議所連合会内) (Tel: 011-231-1122)

<http://www.hokkaido-cci.aoi.ne.jp/center/>

○ 地域経済活力向上支援事業のご案内

道では、地域の中小企業の皆様向けに、全道6圏域の地域産業支援機関で以下の事業を行っていますので、ご利用をお待ちしております。皆様のところへも出向きます。ご相談は無料です。

内 容：1. 新事業展開等支援事業（インキュベーション・マネージャーによる支援）

新たな事業や新商品の開発等を始める上で、支援施策のご紹介をはじめ、技術面や販路開拓など、企業自らが解決することが難しい課題・取組を支援します。

- 新事業展開等への課題等の対応
- 新事業展開等のビジネスプラン策定の支援、策定後のフォローアップ
- 協力機関、専門家との連携

2. 中小企業早期再生支援事業（再生支援マネージャーによる支援）

企業の経営改善を支援します。経営が悪化している企業や経営状況に不安や心配をお持ちの経営者の方は、お気軽に下記までご相談ください。

- 中小企業の皆様からの直接の経営相談、事業の見直しへの支援
- 信用金庫・信用組合等との連携による事業再生の支援

対象者：「新事業展開」や「経営改善」に取り組む経営者

申し込み・問い合わせ先：北海道経済部商工金融課経営支援グループ Tel：011-204-5333

道 南 圏：(財) 函館地域産業振興財団 Tel：0138-34-2600

道 央 圏：(財) 室蘭テクノセンター Tel：0143-45-1188

道 北 圏：(株) 旭川産業高度化センター Tel：0166-68-2834

オホーツク圏：(社) 北見工業技術センター運営協会 Tel：0157-31-2705

十 勝 圏：(財) 十勝圏振興機構 Tel：0155-38-8850

釧路・根室圏：(財) 釧路根室圏産業技術振興センター Tel：0154-55-5121

＜＜取組のご紹介＞＞ **参考情報提供**

新たな雇用の場を開拓する事業を試行的に実施しています！！

○ 地域貢献活動支援事業

北海道を含む雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域（21道県）においては、企業を取り巻く経営環境の変化により企業分野における新たな雇用機会の創出が難しくなっており、また、行財政改革の進展により公的分野における雇用の増大も見込めないため、企業分野における雇用機会の創出を引き続き支援するだけでなく、新たな観点から地域雇用対策を展開することが必要となっています。

このため、企業分野・公的分野に続く新たな分野である地域貢献活動分野(※)を、地域の活性化及び地域の雇用構造の改善に資する、新たな雇用の場として開拓するため、中間支援組織（特定非営利活動法人等を支援する組織）に委託して、その中間支援組織が選定した地域貢献活動分野で活動する法人等に対し、雇用管理体制をはじめとする経営体制等の整備及び労働者の雇い入れ・定着に関する支援を行う地域貢献活動支援事業を試行的に実施しています。

また、当該支援を受けて経営体制の整備等を図った法人等が、雇用保険の一般被保険者として6ヶ月以上継続して雇用する労働者を1名以上雇い入れた場合は、1人につき60万円を6月ごとに2回（1回30万円）に分けて助成します。

(※) 地域貢献活動分野：保健・医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動その他の地域社会に貢献する活動分野。いわゆる「コミュニティビジネス」や「ソーシャルビジネス」も含む。

実施期間：平成21年8月3日から平成23年3月31日まで

担 当：北海道労働局職業安定部職業対策課（Tel011-709-2311（内線3687））